

5～10ページをそれぞれご覧ください。

## 産業観光館の指定管理者の指定 | 議案第86号

川越市産業観光館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

### 公の施設の名称

川越市産業観光館

### 指定管理者として指定するもの

川越市仲町1番地12 株式会社まちづくり川越

### 指定の期間

令和6年4月1日から令和16年3月31日まで



産業観光館（小江戸蔵里）の外観

## 一般会計補正予算(第5・6・7号) | 議案第90・97・99号

### 補正予算額

(第5号) 11億2541万1千円増

(第6号) 27億3914万8千円増

(第7号) 9億2151万7千円増

### 補正後予算額

1311億6454万6千円



### 第5号

#### ■ 運送事業者事業継続支援金交付事業

燃料価格等の高騰が続いている中、経費の増大を価格転嫁することが困難で、厳しい経営環境下にある運送事業者を支援するため支援金を交付する。

#### ■ 川越市部活動地域連携・地域移行推進基金への積み立て

中学校部活動の地域連携や地域移行に向けて創設する基金に積み立てを行う。

#### ■ 小・中学校校舎等のサッシ落下防止対策

学校校舎等の老朽化への対応として、全学校において外側サッシを固定する落下防止対策を行う。

### 第6号

#### ■ 物価高騰重点支援給付金給付事業（追加分）

物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯の生活を支援するため、1世帯当たり7万円を給付する。

対象世帯：給付世帯（3万6千世帯） ⇒ 1月中旬・・・確認書等送付、受付窓口開設

給付予定：2月上旬から給付金の振り込みを開始する予定

#### ■ 高齢者・障害者施設等に対する物価高騰対策支援

高齢者施設や障害者施設等について、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するため、事業継続を目的に支援を行う。（令和5年度下半期分）

#### ■ 保育所等における給食食材費等高騰対策

公立保育所や民間保育所等の給食について、これまでどおりの質や量を保った給食の提供ができるよう対応する。（令和5年度下半期追加分）

### 第7号

#### ■ 物価高騰重点支援給付金給付事業（均等割等）

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の生活を支援するため、1世帯当たり10万円を給付する。

#### ■ こども加算給付金給付事業

低所得の子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下の児童1人当たり5万円を給付する。